

食品接触材料安全センターメールマガジン No.50 (2022年11月上旬号) を発行致しましたのでご覧ください。

■PL 制度における既存物質の再整理と PL 制度の改編について

PL 制度における既存物質の再整理と PL の改編について

11月4日薬事食品衛生審議会食品衛生分科会器具・容器包装部会が開催され、先頃その資料が公表されましたのでポイントを紹介します。

(開催案内) https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_28514.html

(資料) https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_28884.html

今回の中心テーマは、器具・容器包装の製造基準（一般製造管理と適正製造管理）の改訂案です（資料1）。現行基準は、令和元年11月7日省令第68号で示されました。PLの告示案を示す前に省令の改訂を進めるのは、法—政令—省令—告示のヒエラルキーにおいて、PLより製造基準の方が法制度上格上にあるからと考えられます。また現行基準を改訂することになったのは、下の表にあるように現行の「基準が現実的でない場合がある」との判断がありました。そのため今回の改訂案は、センターを含め複数の業界団体との意見交換に基づき検討されました。

食品用器具・容器包装のポジティブリスト制度の現状 別紙1-1

○ 業界との意見交換から、制度面の課題として以下の主な5つがある

カテゴリ	主な課題
樹脂への添加剤に関する情報伝達	ポジティブリストにある基ポリマーを複数使用して混合した場合には、それぞれの基ポリマーに対して使用上限が規定されている添加剤量を合計することになっているが、サプライチェーンの各段階で使用されている添加剤の積み上げとなる最終製品に対しての添加剤の使用量が不明。要因として、複数の業者から原材料（基ポリマー/添加剤の単体又は混合）を購入しているもの、 上流メーカー（樹脂混合等を行うメーカー）から情報開示されない （サプライチェーンが長く複雑である場合や、上流メーカーからは企業秘密を含む情報は通常開示されない） ため、基ポリマーに使用される添加剤の量を算出できない。
複数の樹脂から成る合成樹脂への添加剤の混合	現在、流通している樹脂は、1種類の基ポリマーだけではなく、複数の基ポリマーで構成されているものもある。一般的には、容器等製造業者は複数の業者から原材料（1種類あるいは複数の樹脂/添加剤の混合）を購入するが、業者によっては、 混合した樹脂1つ1つの基ポリマーの情報を伝達せず、これまでの慣習から、混合した樹脂全体を主な基ポリマーから構成された樹脂として取り扱われることがある。 この場合、 混合されている全ての樹脂の基ポリマーの情報が得られないため、これまでで使用されてきた実績があっても、最終製品に含まれる個々の基ポリマーに対して使用される添加剤の量が、使用制限の範囲内であるか確認できない。 さらに、 塗膜においては、 基ポリマーが架橋剤と化学反応している場合もあるため、 添加剤の使用上限量を考えることもできない。
一般衛生管理/適正製造管理	器具・容器包装を製造する営業の基準を定めており、一般的な衛生に関すること（一般衛生管理）と食品衛生上の危害の発生を防止するために必要な、適正に製造を管理するための基準（適正製造管理）を食品衛生法施行規則で設けている。例えば、一般衛生管理では製造などの記録の作成・保存が義務づけられており、適正製造管理では器具・容器包装の一部を必要に応じて保存することとされている。しかし、食品と異なり、器具・容器包装の市場での流通期間は、器具・容器包装の種類により多様であるため、このような 基準が現実的でない場合がある。
再生プラスチック	SDGsの考えに基づき、リサイクル品等回収原料の利活用が今後増えてくることが予想される中で、 器具・容器包装のポジティブリスト制度におけるリサイクル材の考え方の整理が必要である。
新規申請	欧米等のPLで取載されている物質の溶出試験や毒性試験のデータを日本のPL取載の際に利用できる仕組みがないと、試験データを取得する時間とコストが必要となる。そのため、どのような エビデンスを収集するか検討が必要 である。また、 企業秘密（物質名など）の扱い方についても検討が必要 である。

(11月4日審議会部会資料より)

また今回の部会では、既存物質の整理状況が報告されます（資料 2）。この資料の最後に、「全体的整理の中で、意見内容のと通りの整理ができない場合があることから、整理結果のリスト案については、事業者が広く確認できる機会を設けることを検討している」とあります。この意味合いは、「リスト告示案→パブコメ→告示の公布」に至る最終段階を控え、前もって業界に一定の情報を提供することを示唆すると受けとめられます。センターは、改編 PL の検討の中、会員を始め業界あげて情報提供に協力してきた経緯を踏まえ、厚労省と適切に連携していきます。

■食品接触材料安全センター2022 年度事業計画について

食品接触材料安全センター2022 年度事業計画

このコラムは、食品接触材料安全センターの 2022 年度事業計画をシリーズで紹介してきました。2022 年度の上半期が終わったことから、各事業の進捗状況を順次紹介していきます。今回は適合確認業務の中から確認証明書の切り替え、書き換え状況を取り上げます。

①旧ポリ衛協分野

旧ポリ衛協から承継した確認証明書（ポリ衛協型）の交付事業を引き続き実施した。国 PL を反映した確認証明書への切替再交付を進め、4 月 6 日及び 5 月 23 日に開催した会員説明会で「確認証明書（ポリ衛協型）への切替再交付等について」を説明することで、切替再交付の促進を図った。

(2022 年 9 月 30 日)

確認証明書の継続登録件数	13,927 件
新規+再交付実績数	10,888 件
新規申請	455 件
内容変更再交付申請(再交付 1)	195 件
社名変更等再交付申請(再交付 2)	37 件
英文表書き発行件数	20 件

②旧塩食協分野

確認証明書（塩食協型）は、987 件が継続登録となった。うち、上半期は 908 件の国 PL に基づく書き換えが完了した。

■お知らせ

食品接触材料に関する内外の動き

- 厚労省「11月4日薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会器具・容器包装部会」

https://www.mhlw.go.jp/topics/event/open_doors.html

「案内」 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_28514.html

器具又は容器包装を製造する営業に関する基準について

「資料」 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_28884.html

「議事概要」 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_28978.html

- 国立医薬品食品衛生研究所「一般競争入札 食品用器具・容器包装のポジティブリスト制度化に係る反復投与毒性試験のリードアクロス手法による評価検討を含む毒性情報有無の整理」令和4年10月28日

http://www.nihs.go.jp/bid/pdf/20221028_01.pdf

「一般競争入札 残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約（POPs 条約）において廃絶が予定されている化学物質（令和4年9月COP 勧告決定物質分）の毒性等調査、分析、評価資料作成（UV-328）」令和4年11月7日

http://www.nihs.go.jp/bid/pdf/20221107_01.pdf

- 韓国環境部「11月24日から使い捨て用品の使用削減を施行」2022年11月1日

<http://me.go.kr/home/web/board/read.do?boardMasterId=1&boardId=1557410&menuId=10525>

ガイドライン

<http://me.go.kr/home/file/readDownloadFile.do?fileId=246080&fileSeq=3>

- 中国食品安全リスク評価センター（CFSA）「1,6-アジピン酸、(e)-2-ブテン二酸、4,8-トリシクロ[5.2.1.0^{2,7}]デカンジメタノールの重合体を含む食品関連製品新品種3種の意見公募」2022年10月28日

<https://cfssa.net.cn/Article/News.aspx?id=CE3AF143BB2AA30699195E640853C39DC86983ED2176AC88>

- 中国商務部「WTO加盟国は、2022年「プラスチック汚染と環境的に持続可能なプラスチック貿易」に関する第3回非公式対話を開催」2022年10月27日

<http://www.mofcom.gov.cn/article/zwgk/gkbnjg/202210/20221003362737.shtml>

●台湾環境保護部「リサイクル（デポジット）カップの良いサービスのためのガイドラインを制定」2022年10月31日

<https://enews.epa.gov.tw/Page/3B3C62C78849F32F/c58a6796-87ff-432a-8c60-780a4fc2dae0>

●EFSA「食品接触材料として使用するため、ポリエチレンとポリプロピレンの印刷された端材とスクラップのリサイクルに使用されるプロセス Loop Polymers の安全性評価」2022年10月20日

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7577>

●EFSA「EFSA 専門家会議：食品接触物質・酵素及び加工助剤(CEP) の臨時ニュース」

<https://www.youtube.com/watch?v=6-FY4A03pY>

●欧州議会「「欧州グリーンディール」における包装及び包装廃棄物に関する指令 94/62/EC の改訂」2022年9月20日

[https://www.europarl.europa.eu/legislative-train/theme-a-european-green-deal/file-revision-of-packaging-and-packaging-waste-directive-\(refit\)](https://www.europarl.europa.eu/legislative-train/theme-a-european-green-deal/file-revision-of-packaging-and-packaging-waste-directive-(refit))

●欧州委員会「欧州グリーンディール：欧州委員会はより清浄な空気と水のためルールを提案する」2022年10月26日

https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_22_6278

地下水及び地表水汚染物質リスト改訂に関する提案

https://environment.ec.europa.eu/publications/water-watch-list_en

都市排水処理指令改正案

https://environment.ec.europa.eu/publications/proposal-revised-urban-wastewater-treatment-directive_en

大気質法改正案

https://environment.ec.europa.eu/publications/revision-eu-ambient-air-quality-legislation_en

●欧州委員会「安全で持続可能な化学物質と材料のための戦略的研究と技術革新計画」2022年9月

<https://op.europa.eu/en/publication-detail/-/publication/9f04603f-534b-11ed-92ed-01aa75ed71a1/language-en/format-PDF/source-273210885>

●閣僚理事会「閣僚理事会は、廃棄物中の「永遠の化学物質」(POPs)に対する更なる制限を正式に採択する」2022年10月24日

<https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2022/10/24/council-formally-adopts-further-restrictions-to-forever-chemicals-in-waste/>

●ECHA「現在のコメントとエビデンスの募集：ポリ塩化ビニル(PVC)及びPVC添加剤」2022年11月2日

<https://echa.europa.eu/calls-for-comments-and-evidence/-/substance-rev/71301/term>

●蘭RIVM「河川水からの飲料水中のPFASレベルを下げる必要がある」2022年10月24日

<https://www.rivm.nl/en/news/pfas-levels-in-drinking-water-from-river-water-need-to-be-brought-down>

●英COT「PFASに対する今後の作業に係る初期の文書」2022年10月18日

<https://cot.food.gov.uk/Initial%20paper%20on%20further%20work%20on%20PFAS#background>

●英DEFRA「英国はプラスチック汚染の終焉を先導する」2022年11月1日

<https://www.gov.uk/government/news/uk-leads-the-way-on-ending-plastic-pollution>

●PlasticsEurope「プラスチックス・ファクト 2022」

<https://plasticseurope.org/knowledge-hub/plastics-the-facts-2022/>

●IARC「IARCモノグラフ Vol.135」2023年11月7～14日

<https://monographs.iarc.who.int/iarc-monographs-volume-135/>

PFOA及びPFOSのひと発がん性評価

●米国WTO通報「G/SPS/N/USA/3339/Corr.1 食品添加物- Bisphenol A (BPA) – 訂正」2022年10月28日

<https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/G/SPS/NUSA3339C1.pdf&Open=True>

<https://www.federalregister.gov/documents/2022/10/27/2022-23384/environmental-defense-fund-maricel-maffini-breast-cancer-prevention-partners-clean-water-actionclean>

7月11日環境保護団体からの請願に対する規制検討の登録内容の一部修正

●米国 WTO 通報「G/TBT/N/USA/1938 ハイドロフルオロカーボンの段階的削減：2024 年以降の許容量配分方法論」2022 年 11 月 4 日

[https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/G/TBTN22/USA1938.pdf
&Open=True](https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/G/TBTN22/USA1938.pdf&Open=True)

●NZ「プラスチック技術革新基金 申請開始」2022 年 11 月 1 日

[Plastics Innovation Fund | Ministry for the Environment](#)

●タイ WTO 通報「G/TBT/N/THA/616/Add.1 フッ素系ポリマーでコーティングされた食品接触用器具に関する省令」2022 年 11 月 2 日

[https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/G/TBTN21/THA616A1.p
df&Open=True](https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/G/TBTN21/THA616A1.pdf&Open=True)

●国連「プラスチック汚染に対する政府間交渉委員会（INC）」

<https://www.unep.org/about-un-environment/inc-plastic-pollution>

INC 局（Bureau）候補 7 人の公表

「UNEP/PP/INC.1/2 海洋環境を含むプラスチック汚染に関する国際的な法的拘束力ある手段を開発する政府間交渉委員会の最初のセッションのシナリオノート」2022 年 10 月 19 日

[https://wedocs.unep.org/bitstream/handle/20.500.11822/41025/K2223649%20-%20UNEP-
PP-INC.1-2%20-%20ADVANCE-.pdf](https://wedocs.unep.org/bitstream/handle/20.500.11822/41025/K2223649%20-%20UNEP-PP-INC.1-2%20-%20ADVANCE-.pdf)

UNEP「プラスチック汚染を終わらせるためのマルチステークホルダーフォーラムに参加（INC-1）」11 月 26 日開催

[https://www.lifecycleinitiative.org/join-the-multi-stakeholder-forum-to-end-plastic-
pollution-inc-1/](https://www.lifecycleinitiative.org/join-the-multi-stakeholder-forum-to-end-plastic-pollution-inc-1/)

レポート「スーパーマーケットの食品包装の LCA メタスタディ」2022 年 10 月 10 日

[https://www.lifecycleinitiative.org/advance-copy-supermarket-food-packaging-lca-meta-
study/](https://www.lifecycleinitiative.org/advance-copy-supermarket-food-packaging-lca-meta-study/)

●UNEP「繊維生産国が団結して化学廃棄物（POPs）を削減する」2022 年 10 月 14 日

[https://www.unep.org/news-and-stories/press-release/textile-producing-nations-unite-
reduce-chemical-waste](https://www.unep.org/news-and-stories/press-release/textile-producing-nations-unite-reduce-chemical-waste)

詳細情報は、会員向けページ「安全衛生情報（月度発刊）」をご覧ください。

■■ 食品接触材料安全センターメールマガジン 配信方法の見直しについて ■■

日頃は食品接触材料安全センターメールマガジンをご愛読頂きありがとうございます。本メールマガジンは、食品接触材料分野の最新情報を紹介することをメインに、センター会員への情報提供ツールとしてスタートしましたが、このたびメールマガジンの配信方法を見直し、メールマガジン No. 26 以降につきましては食品接触材料安全センター会員窓口の方に限定して配信させていただくことになりました。

これまで通りホームページにメールマガジンを掲載してまいりますので、会員企業におられる窓口以外の方、会員以外の方はホームページからご覧ください。

(<https://www.jcii.or.jp/publics/index/164/>)

ご不便をおかけしますが、ご理解のうえご協力頂きますようお願い致します。

食品接触材料安全センターでは、食品接触材料の PL 制度をはじめ法制度への問い合わせに幅広く対応しております。ご質問・お問い合わせなどございましたらお気軽にご連絡下さい。

(<https://www.jcii.or.jp/publics/index/98/>)

ー JCII の個人情報の取扱いに関しましては、JCII ホームページの“個人情報保護方針”をご覧ください。 (<https://www.jcii.or.jp/publics/index/9/>)

ー 本メールマガジンに関する問い合わせ・ご要望などございましたら是非お聞かせ下さい。
(info-fcmcs@jcii.or.jp)

今後ともご支援、ご利用を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(発行)

一般財団法人化学研究評価機構 (JCII) 食品接触材料安全センター

〒104-0033 東京都中央区新川 1-4-1 住友不動産六甲ビル 7 階

Tel : 03-5244-9363 e-Mail : info-fcmcs@jcii.or.jp

URL : <https://www.jcii.or.jp/publics/index/65/>